

新型コロナウイルス感染防止にかかる校内への立ち入りについて

令和2年4月15日
岩美高等学校

新型コロナウイルス感染防止のため、校内への立ち入りについて当分の間以下のとおりとします。御理解と御協力をお願いします。

1 県内在住の関係者

- ・ 社会人講師等授業のための外部指導者、講演会講師等学校が来校を依頼した方については、事前に体調及び2週間以内の県外旅行の有無を確認いたします。体調不良の場合及び2週間以内に県外旅行があった場合は、授業、講演会は中止又は延期とします。
- ・ 上記以外の方については、受付時に、体調及び2週間以内の県外旅行の有無について申告していただきます。体調不良の場合や2週間以内の県外旅行があった場合は面会をお断りします。
- ・ 授業、授業準備以外の面会は必要最低限の時間で行ってください。
- ・ 授業、面会等はマスクの着用を原則とします。
- ・ 保護者の方も原則として同様の対応となりますが、緊急やむを得ない場合はご相談ください。

2 県外在住の関係者

(1) 緊急事態宣言対象地域からの来客について

- ・ 県教育委員会の方針により面会をお断りしています。
- ・ 保護者の方で緊急やむを得ない理由がある場合はご相談ください。

(2) 緊急事態宣言対象外の地域からの来客について

- ・ 県教育委員会の方針により、特段の必要がある場合を除き面会は極力控えていただいています。
- ・ やむを得ない必要がある場合は玄関先で対応いたします。その際はマスクの着用をお願いします。
- ・ 保護者の方で緊急やむを得ない理由がある場合はご相談ください。